

2011年11月10日

株主各位

横浜市金沢区福浦三丁目10番地

日本発条株式会社

代表取締役社長 玉村 和己

中間配当金支払いに関する取締役会決議通知はがきの郵送廃止のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、弊社の中間配当金支払いに関するご案内につきましては、昨年まで株主の皆様には「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」と題したはがきをお送りすることによりご通知申し上げておりましたが、本年より同はがきの郵送を廃止させていただくことにいたしました。

今後は当社ホームページへの掲載に変更させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、本件に関するお問い合わせは、日本発条株式会社 総務部までお願いいたします。

敬具